

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会

第3回総務企画専門委員会

青の煌めき^{きら}あおもり国スポ・障スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者スポーツ大会



日時：令和7年2月6日（木） 午後3時から

場所：弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会
第3回総務企画専門委員会次第

日時：令和7年2月6日（木）
午後3時から
場所：弘前市役所防災会議室

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告事項

第1号報告	青の煌めきあおもり国スポ弘前市開催競技別リハーサル大会の概要	・・・2
第2号報告	青の煌めきあおもり障スポ競技別会期の決定	・・・3
第3号報告	青の煌めきあおもり国スポ競技会場整備状況	・・・4
第4号報告	SAGA2024国スポ視察報告	・・・5

4 審議事項

第1号議案	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市企業協賛取扱要項の一部改正（案）	・・・12
第2号議案	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市売店設置運営要項の一部改正（案）	・・・17
第3号議案	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市大会活性化プラン（案）	・・・31

5 その他 意見交換

6 閉会

【別冊資料】

- 資料1：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会会則
- 資料2：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会専門委員会規程
- 資料3：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会総務企画専門委員会名簿
- 資料4：青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）競技会会期
- 資料5：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催準備経過
- 資料6：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）進捗状況（令和7年1月末時点）
- 資料7：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市開催推進総合計画
- 資料8：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市広報基本計画
- 資料9：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市市民協働基本計画
- 資料10：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市観光・おもてなし基本計画

青の煌めきあおもり国スポ弘前市開催競技別リハーサル大会の概要

令和6年5月31日に開催された、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第14回競技運営専門委員会において、競技別リハーサル大会日程が決定した。

なお、下線が引いてあるトランポリン競技と空手道競技については、上記決定後に競技日程の変更を申請し、承認されたものである。

競技・種目名		大会名	実施予定日		競技会場名
			開始日	終了日	
体操	競技	開催しない	—		/
	新体操				
	トランポリン	第39回東北トランポリン競技選手権大会	令和7年6月28日～29日		
ソフトボール		第77回全日本総合女子ソフトボール選手権大会	令和7年9月20日～22日		弘前市運動公園野球場 (はるか夢球場) 岩木山総合公園野球場 平賀多目的広場
弓道		第72回全日本勤労者弓道選手権大会	令和7年5月31日～6月1日		青森県武道館近隣の弓道場
ライフル射撃	50m	全日本社会人スポーツ射撃競技選手権大会 兼 全国ジュニアスポーツ射撃競技大会	令和7年9月5日～7日		弘前市運動公園運動広場特設ライフル射撃場
	10m				
	BP・BR				弘前克雪トレーニングセンター
空手道		第51回青森県少年空手道大会	令和7年6月8日		青森県武道館主競技場
クレール射撃		2025年度 ブロック本部公式大会 (北海道・東北)	令和7年7月20日～21日		弘前クレール射撃場 (トラップ1面・スキート1面)
(特別) 高等学校野球	硬式	開催しない	—		/
	軟式				

青の煌めきあおもり障スポ競技別会期の決定

令和6年12月20日に青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会にて、第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会が書面開催され、青の煌めきあおもり障スポ競技別会期が以下のとおり決定した。

なお、下線で表示しているフライングディスク（身・知）とボッチャ（身）は弘前市が競技会場となっている。

競技名	競技別会期（令和8年）
陸上競技（身・知）	10月23日（金）～25日（日）
水泳（身・知）	10月23日（金）～25日（日）
アーチェリー（身）	10月25日（日）
卓球（身・知・精） ※サウンドテーブルテニスを含む	10月24日（土）～25日（日）
<u>フライングディスク（身・知）</u>	<u>10月23日（金）～25日（日）</u>
<u>ボッチャ（身）</u>	<u>10月24日（土）～25日（日）</u>
ボウリング（知）	10月24日（土）～25日（日）
バスケットボール（知）	10月24日（土）～25日（日）
車いすバスケットボール（身）	10月24日（土）～25日（日）
ソフトボール（知）	10月24日（土）～25日（日）
ブラインドベースボール（身） ^{注1}	10月24日（土）～25日（日）
バレーボール（身・知・精）	10月24日（土）～25日（日）
サッカー（知）	10月24日（土）～26日（月）
フットソフトボール（知）	10月24日（土）～25日（日）

注1：令和8年4月1日より、グランドソフトボールから名称変更

青の煌めきあおもり国スポ競技会場整備状況

1. トランポリン競技会場:岩木山総合公園体育館



令和6年6月照明LED改修工事開始
同年11月工事完了

※令和6年12月上旬改修工事後体育館

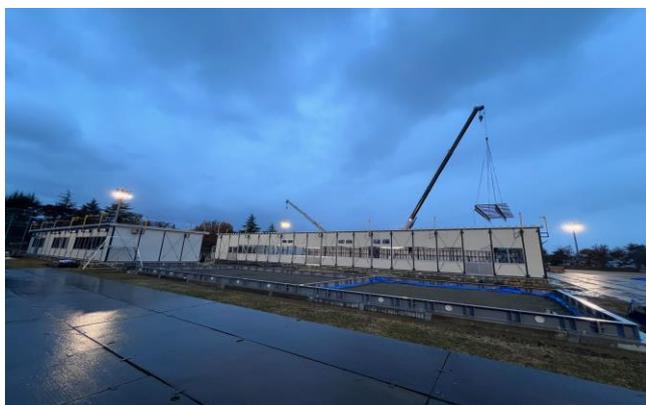
2. クレー射撃競技会場:弘前クレー射撃場



令和6年4月クレー射撃場整備工事開始
令和7年5月工事終了予定

※令和6年11月下旬時クレー射撃場

3. ライフル射撃競技会場:弘前市運動公園広場特設ライフル射撃場 :弘前克雪トレーニングセンター



令和6年10月施行工事開始
令和7年6月ライフル射撃場完成予定

※令和6年12月上旬時ライフル射撃場

SAGA2024

国スポ視察報告

弘前市開催競技

開催競技	開催会期	会場地	競技会場
体操競技	9/5 (木) ～ 9/8 (日)	佐賀市	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ
トランポリン	9/12 (木)	佐賀市	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ
新体操	9/23 (月) ～ 9/24 (火)	佐賀市	SAGAサンライズパーク SAGAアリーナ
クレール射撃	9/26 (木) ～ 9/29 (日)	佐賀市	佐賀県射撃研修センター
ライフル 射撃	9/27 (金) ～ 9/30 (月)	大分県	大分県立庄内屋内競技場 湯布院スポーツセンター
弓道	10/5 (土) ～ 10/8 (火)	多久市	多久市緑が丘弓道場
高等学校 野球 (硬式)	10/6 (日) ～ 10/9 (水)	佐賀市	さがみどりの森球場
高等学校 野球 (軟式)	10/6 (日) ～ 10/9 (水)	鳥栖市	鳥栖市民球場
ソフト ボール (成年女子)	10/12 (土) ～ 10/14 (月)	小城市 江北町	牛津総合公園多目的グラウンド 江北町立江北中学校グラウンド
空手道	10/12 (土) ～ 10/14 (月)	鳥栖市	鳥栖市民体育館

SAGA2024 国スポ視察報告

🏺 総合開会式視察

👑 行幸啓（天皇皇后両陛下下開会式入場）・総合開会式観客



🏺 競技会場視察

🌸 花いっぱい運動・47都道府県歓迎旗（小城市）



🍱 斡旋弁当（佐賀市）



SAGA2024 国スポ視察報告

🏆 競技会場視察

🚌 シャトルバス（小城市） ➡ 案内所（小城市会場最寄り駅）



💰 売店（鳥栖市）



👍 おもてなし



▲無料ドリンクのふるまい（由布市）

▲アイスのふるまい（小城市）

▲佐賀牛焼肉丼のふるまい(江北町)

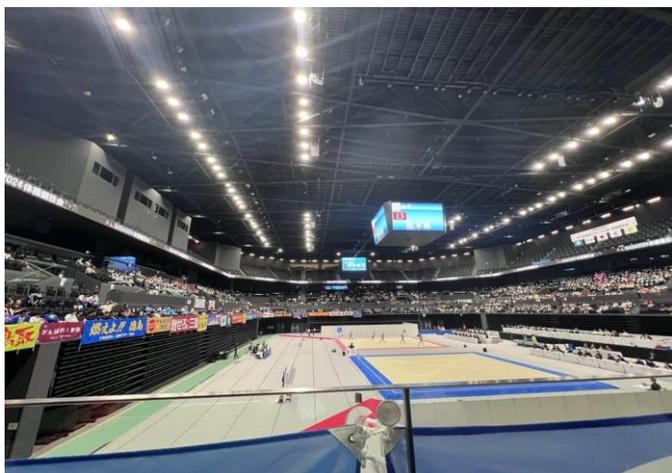
SAGA2024 国スポ視察報告

競技会場視察

体操競技・トランポリン・新体操



▲トランポリン競技については日程都合で視察できなかったため設営業者より写真提供を受けました



SAGA2024 国スポ視察報告

🏆 競技会場視察

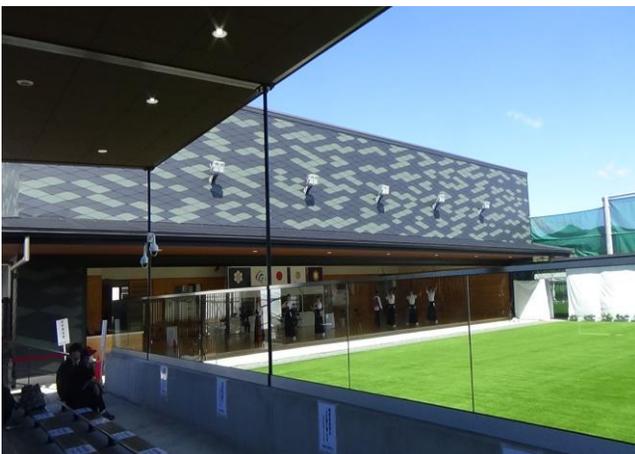
🏹 クレー射撃



🏹 ライフル射撃



🏹 弓道



SAGA2024 国スポ視察報告

🏆 競技会場視察

🏟️ 高等学校野球



🏟️ ソフトボール



🥋 空手道



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 弘前市企業協賛取扱要項の一部改正（案）

令和6年2月5日付け青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第1回総務企画専門委員会において審議した標記要項について、下記のとおり改正するもの。

記

（理由）

協賛の内容について、協賛者の資金の受け入れを加え、以下のとおり改正しようとするものである。

＜変更箇所＞

・第2の規定第1項第1号

－「その他大会の運営に必要な用具等（以下「協賛物品等」）の受け入れによるものとする。」を「その他大会の運営に必要な用具等及び資金（以下「協賛物品等」という。）の受け入れによるものとする。」に改める

・第2の規定第1項に次の1号を加える。

第2号 協賛者が資金による協賛を申し入れたときは、その資金を大会の広報啓発物品等に充てるものとする。

以上

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市企業協賛取扱要項

1 趣旨

この要項は、弘前市で開催される青の煌めきあおもり国スポ・障スポ及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における企業協賛の取り扱いについて必要な事項を定めるものとする。

2 協賛の内容

- (1) 協賛の受け入れは、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品、その他大会の運営に必要な用具等及び資金（以下「協賛物品等」という。）の受け入れによるものとする。
- (2) 協賛者が資金による協賛を申し入れたときは、その資金を大会の広報啓発物品等に充てるものとする。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛方法は、提供または貸与とする。
- (3) 協賛の申し込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (4) 協賛の受け入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付並びに撤去等に関する費用は原則として協賛者が負担する。

4 協賛として受け入れられないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの。
- (2) 法令等に違反するもの、及び公序良俗を乱すと認められるもの。
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの。
- (4) 政治活動、宗教活動にあたりと認められるもの。
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの。
- (6) その他、市実行委員会が適当でないと認めるもの。

5 協賛の表示

協賛物品等には、協賛者の意向に応じて、協賛者名を協賛物品等に直接文字、イラスト等により表示することができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが出来ない場合は、この限りではない。

6 協賛への謝意

協賛物品等を受け入れた場合は、協賛者に対して感謝状等を贈呈することができる。また、必要に応じて、市実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。

7 協賛の受け入れ期間

協賛の受け入れ期間は、大会終了までとする。

8 その他

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会並びに青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会が定める留意事項を確認のうえ実施する。
- (2) この要項に定めるもののほか、協賛の取り扱いに必要な事項は、事務局長が別に定めるものとする。

(様式第1号)

協賛申込書

令和 年 月 日

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会 会長 様

(申込者)

名 称 _____

代表者名 _____

所在地 _____

弘前市で開催される青の煌めきあおもり国スポ・障スポ及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協賛物品等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総 額 (相当額)	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引渡予定年月日		
そ の 他		

(担当者)

所 属 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

協賛受領書

年 月 日

様

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会 会長

弘前市で開催される青の煌めきあおもり国スポ・障スポ及び競技別リハーサル大会にかかると協賛物品等を下記のとおり受領しました。

記

協賛物品等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総 額 (相当額)	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
受領年月日		
そ の 他		

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 弘前市売店設置運営要項の一部改正（案）

令和6年8月20日付け青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第2回総務企画専門委員会において審議した標記要項について、下記のとおり改正するもの。

記

（理由）

出店者が負担する出店料収入について、課税対象となることから、出店料を徴収しないこととするなど以下のとおり改正しようとするものである。

<変更箇所>

- ・第11の規定
 - －第2号から第4号までを削る。
- ・第12の規定第1項第1号ウ
 - －「障害者施設等」を「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に規定する障害者就労施設等」に改める。
- ・第12の規定第1項第2号
 - －「のとき」を削る。
- ・第13の規定第1項
 - －「売店許可決定通知書（様式第5号）を交付する。また、出店料の納付を確認した後、売店出店許可証（様式第6号）を交付する。」を「売店許可決定通知書（様式第5号）及び売店出店許可証（様式第6号）を交付する。」に改める。
- ・第20の規定第1項
 - －「及び出店料の返還」を削る。
- ・様式第5号
 - －「つきましては、下記指定口座へ 年 月 日（ ）までに
 - 出店料の納入をお願いします。なお、期日までに納入がない場合は、この通知を取り消す場合があります。」を削る。
 - －「また」を「なお」に改める。
 - －「3 出店料」及び「4 指定振込口座」を削る。
- ・様式第7号
 - －削る。
- ・様式第8号
 - －削る。

以上

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市売店設置運営要項

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（以下「大会」という。）弘前市観光・おもてなし基本計画に基づき、大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の便宜を図るため、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が実施する売店の設置及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

2 設置場所

各競技会場等に設置する。ただし、市実行委員会は、必要に応じて設置場所を変更することができる。

3 設置期間

各競技会の開催期間中とする。ただし、市実行委員会は、必要に応じて設置期間を変更することができる。

4 開設時間

競技開始1時間前から競技終了後30分までとする。ただし、市実行委員会は必要に応じて、開設時間を変更することができる。

5 出店数、位置及び規模

出店数及び出店位置は、市実行委員会が決定し、出店規模は、1店舗あたり20㎡以内とする。ただし、市実行委員会は出店状況等を勘案し、必要に応じてこれを変更することができる。

6 販売品目等

売店における販売品目等は、次に掲げるものとする。

(1) スポーツ用品

(2) 大会記念グッズ

国民スポーツ大会標章又は青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が定める愛称、スローガン及びマスコット等を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又は県実行委員会の使用承認を得ているものであること。

- (3) 郷土物産品
- (4) 飲食物（アルコール飲料を除く。ただし、市実行委員会が郷土物産品と認めるものは、販売品目とすることができる。）
 - ア 製造加工品
食品衛生関連法令に規定する営業許可施設等（以下「営業許可施設等」という。）において製造、加工をされたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、法令等の規定に基づく表示がなされているものであること。
 - イ 現場調理品
あらかじめ営業許可施設等において下処理されたものを搬入し、提供直前に簡易な調理をされたものであること。
- (5) 宅配便
- (6) その他、市実行委員会が必要と認めるもの

7 出店者条件

出店者の条件は、次の（1）及び（2）を満たす者とする。

- (1) 次に掲げる要件のいずれかを満たす者
 - ア 申請時に、1年以上市内に店舗を有して、営業を継続している者
 - イ 移動販売車については、青森県内の保健所（青森市保健所及び八戸市保健所を除く。）で営業許可を受けており、1年以上営業を継続している者
 - ウ 競技団体からの推薦があり、市実行委員会が必要と認めた者
 - エ 第75回国民体育大会以降の国民体育大会、国民スポーツ大会又は競技別リハーサル大会で出店実績のある者
 - オ その他、市実行委員会が認めた者
- (2) 次に掲げる要件の全てを満たす者
 - ア 各競技会の開催期間中、この要項で定める開設時間を遵守し、継続して出店すること。
 - イ 法令等により許可又は届出を必要とする営業については、当該許可又は届出を提出していること。
 - ウ 申請日時点において過去1年間に当該出店業務に関する法令等に違反して、営業停止等の重大な処分を受けていないこと。
 - エ 飲食物販売の出店者については、申請日時点において過去3年間に食中毒発生等による行政処分を受けていないこと。
 - オ 調理従事者については、出店前1月以内に検便検査を実施し、その結果を市実行委員会へ提出できること。なお、当該検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌を含むものとする。

【第2号議案】

- カ 申請時点において、市税（弘前市が賦課徴収するものに限る。）、法人税（個人の場合は所得税）並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- キ 弘前市暴力団排除条例（平成24年弘前市条例第4号）第2条に規定する暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。また、販売員として暴力団員等を雇用していないこと。

8 運営設備等

次に掲げるものについては、市実行委員会が準備し、その他必要な設備等（発電機、給排水設備等）については、出店者が準備する。ただし、移動販売車による出店の場合、市実行委員会は準備を行わない。なお、市実行委員会に許可を受けて火気又は燃料等危険物を使用する出店者にあつては、出店区域内に必ず消火器を設置しなければならないものとする。

- (1) テント（2間×3間）1張（横幕を含む。）
- (2) 長机6台以内
- (3) 椅子4脚以内

9 保健所及び消防署への手続き

(1) 保健所

臨時の飲食店営業許可を必要とする出店者は、売店許可決定通知書（様式第5号）を受領後、速やかに青森県内の保健所（青森市保健所及び八戸市保健所を除く。）に許可申請を行い、営業許可証の写しを市実行委員会へ提出しなければならない。

(2) 消防署

弘前地区消防事務組合火災予防条例（昭和56年弘前地区消防事務組合条例第1号）第57条第6号の規定に基づく露店等の開設の届出は、出店者として選定したもののうち、市実行委員会の許可を受けて火気又は燃料等危険物を使用する旨の申告があったものについて、市実行委員会が取りまとめるものとする。

10 出店申請

出店希望者は、市実行委員会が定める期日までに次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 売店出店申請書（様式第1号）
- (2) 売店出店概要書（様式第2号）
- (3) 売店従事者・搬入車両予定表及び持込み備品調書（様式第3号）
- (4) 誓約書兼承諾書（様式第4号）

11 経費負担

- ~~-(1) 売店の運営に要する経費は、出店者が負担する。~~
- ~~-(2) 出店者は、市実行委員会が別に定める出店料を負担する。出店者は、市実行委員会が指定する期日までに指定する口座に出店料を振り込むこととし、振込手数料は出店者が負担する。~~
- ~~-(3) (2)の規定に関わらず、次のいずれかに該当する者については、出店料を免除することができる。この場合、出店料の免除を受けようとする者は、売店出店料免除申請書(様式第7号)を提出し、その承認を受けなければならない。市実行委員会は、承認した者に対し、出店料免除決定通知書(様式第8号)を発行する。~~
 - ~~ア 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)に規定する障害者就労施設等(以下「障害者施設等」という。)~~
 - ~~イ 国又は地方公共団体~~
 - ~~ウ ア及びイに掲げる者のほか、市実行委員会が特に認める者~~
- ~~-(4) 既納の出店料は還付しない。ただし、特別な事由があると市実行委員会が認めるときは、出店料の全部又は一部を還付することができる。~~

12 出店者の選定

- (1) 市実行委員会は、第10に規定する申請があったときは、この要項に基づいて審査するとともに、売店の設置目的、大会参加者等のニーズ、郷土物産品のPR等を考慮したうえで出店者を選定する。この場合において、申請者が次のいずれかに該当するときは、当該申請をした者を優先して選定する。
 - ア 弘前市内の事業者等
 - イ 売店の販売品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体
 - ウ ~~障害者施設等国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)に規定する障害者就労施設等~~
 - エ その他、市実行委員会が適当と認める者
- (2) 前号の規定による選定が困難な場合~~のときは~~、抽選により選定する。

13 売店許可決定通知書及び出店許可証の交付

市実行委員会は、出店者として選定した者に対して、売店許可決定通知書(様式第5号) ~~を交付する。また、出店料の納付を確認した後、及び~~売店出店許可証(様式第6号)を交付する。

14 売店監督員

- (1) 市実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、売店監督員を置く。

【第2号議案】

- (2) 売店監督員は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実施本部（以下「実施本部」という。）の職員とし、この要項に基づき、現場を巡回して売店の設置運営等に関する事項について監督する。

15 売店責任者

- (1) 出店者は、当該従業員の中から売店責任者を定め、売店開設中常駐させなければならない。
- (2) 売店責任者に変更があったときは、直ちに市実行委員会に報告しなければならない。
- (3) 売店責任者は、売店監督員の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならない。
- (4) 飲食物を取り扱う売店責任者は、調理・保管、販売等が衛生的に行われるよう十分配慮し、従事者の指導に努めなければならない。

16 禁止事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡し、若しくは転貸し、又は管理運営を第三者に委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外での立ち売り及び呼び込み販売をすること。
- (4) 指定された場所以外で飲食物の調理、加工等をすること。
- (5) アルコール飲料の販売及び試飲を含む無償提供をすること。ただし、試飲を含む無償提供をせず、市実行委員会が郷土物産品と認めたアルコール飲料を販売する場合を除く。
- (6) 危険物の販売及び無償提供をすること。
- (7) 許可された品目以外の物を販売すること。
- (8) 拡声器及び音響器具類を使用すること。
- (9) 市実行委員会の許可を得ていない火気又は燃料等危険物を使用すること。
- (10) その他、大会運営に支障を及ぼす恐れのある行為をすること。

17 遵守事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 市実行委員会が交付する売店出店許可証を店頭の見やすい位置に掲示すること。
- (2) 販売品等の搬入搬出に使用する車両には、市実行委員会が交付する駐車許可証を指定の位置に掲げ、販売品等の搬入搬出及び陳列は市実行委員会が指示する時間内に完了させること。

【第2号議案】

- (3) 売店の装飾は、販売品を表示する看板等を主体とし、販売店の宣伝広告を目的としたものは掲示しないこと。
- (4) 販売品には、関係法令の定めるところにより適切な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (5) 売店及びその周辺の清掃は出店者の責任において行い、発生したごみは毎日各自で搬出し、環境美化に努めること。
- (6) 飲食物を販売する売店は、食品衛生関係法令を遵守するとともに、弘前保健所の指導に従うこと。また、出店区画前にごみ箱を設置し、容器、食べ残し等を回収すること。さらに、調理等により生じた廃棄物の処理は適正に行い、常に清潔にしておくこと。
- (7) 従事者は、市実行委員会が交付するAD（ID）カードを着用し、丁寧な接客を心掛けること。
- (8) 従事者の変更、追加、削除等があった場合には、直ちに市実行委員会に報告すること。変更、追加の報告の際には、当該従事者の本人確認書類を提出すること。
- (9) 天候の悪化等の事情により、市実行委員会がやむを得ず危険回避等のために撤去命令等の指示を出したときには、その指示に従うこと。
- (10) 関係法令を遵守し、施設管理者、市実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。
- (11) 市実行委員会が開催する出店者事前説明会に必ず出席すること。

18 管理運営

売店における販売品及び売店備品の管理は、出店者の責任において行うものとし、火災、盗難その他不可抗力による損害に対しても、市実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

19 事故発生時の対応

売店において事件又は事故が発生したときは、売店責任者は初期対応にあたるとともに、実施本部に直ちに連絡し、その指示に従うものとする。また、不審者又は不審物を発見したときは、売店責任者は直ちに実施本部に報告するとともに、その指示に従うものとする。

20 許可の取り消し

市実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店出店許可を取り消し、撤去命令を出すことができる。なお、この場合において、出店者は市実行委員会に対して損害賠償及び出店料の返還を請求することはできない。

- (1) 関係法令及びこの要項に違反したとき。
- (2) 虚偽の申請又は不当な手段により出店許可を受けたことが判明したとき。

- (3) 弘前保健所からの指示があったとき。
- (4) その他、市実行委員会が不相当と認めたとき。

21 損害賠償

出店者又はその従事者が、競技会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、出店者はその損害賠償の責任を負うものとする。

22 補填及び補償

- (1) 出店者は、収益が得られなかった場合でも、その損害の補填及び補償を市実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良（自然災害を含む。）等、市実行委員会が予測できない理由により、出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等を市実行委員会に請求することはできない。

23 原状回復

出店者は、設置期間終了後、速やかに出店に要した物品等を搬出して原状回復し、売店監督員の確認を受けなければならない。出店者が原状回復を怠ったときは、市実行委員会が当該出店者に代わってこれを行い、要した費用を当該出店者に請求することができる。

24 その他

- (1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における売店の設置運営については、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、売店の設置運営について必要な事項は、事務局長が別に定める。
- (3) 青の煌めきあおもり障スポにおける売店設置については、県実行委員会と協議して実施する。

様式第1号

年 月 日

(あて先)

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会会長 様

申請者住所

商号又は名称

代表者役職名・氏名

電話番号

売店出店申請書

青の煌めきあおもり国スポ・障スポにおいて、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会が運営する競技会場内に売店を出店したいので、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市売店設置運営要項第10の規定に基づき申請します。

記

- 1 出店希望競技 _____
- 2 出店希望会場 _____
- 3 出店希望形態 テント・移動販売車・その他 ()
- 4 添付書類
 - (1) 売店出店概要書(様式第2号)
 - (2) 売店従事者・搬入車両予定表及び持込み備品調書(様式第3号)
 - (3) 誓約書兼承諾書(様式第4号)
 - (4) 売店従事者の本人確認書類
(運転免許証、公的機関が発行した顔写真があるものの写し)
 - (5) 弘前市税の納税(完納)証明書(写し可)
 - (6) 法人税(個人の場合は所得税)、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書(写し可)

※ 複数会場で出店を希望する場合は、(1)～(4)を会場ごとに申請書を提出してください。

様式第2号

売店出店概要書

※会場ごとに記入してください

ふりがな 商号又は名称			
代表者役職名及び氏名			
代表者生年月日	年 月 日		
所在地	〒		
代表者連絡先	【電話】	【FAX】	
出店担当者	【氏名】	【電話】	
	【メールアドレス】		
業 種			
主要取扱品 (該当品目を○で囲む。)	スポーツ用品 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ記念グッズ 郷土物産品 飲食物 宅配便 その他 ()		
国体、国スポ等出店実績	有(大会名:) ・ 無		
営業開始年月日	年 月 日		従業員数 人
営業に関して取得した 許可等の種類	種 類	番 号	取得年月日
			年 月 日
過去1年間の法令違反等 処分歴の有無	有 ・ 無	過去3年間食中毒 発生処分歴の有無	有 ・ 無
販売品目価格等一覧			
NO	商品名	予定数量	販売価格
1			円
2			円
3			円
4			円
5			円
6			円
7			円
8			円
9			円
10			円

※足りない場合は、別紙を追加してください。

様式第3号

売店従事者・搬入車両予定表及び持込み備品調書

※会場ごとに記入してください。

商号又は名称			
出店希望会場		出店希望競技	

1 従事者名簿

※氏名にはふりがなを記載してください。不足する場合は別紙で提出してください。

従事日	売店責任者氏名	従事者氏名	従事者氏名	従事者氏名
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				

2 車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	駐車場使用	備考
		有・無	
		有・無	
		有・無	

※車両の種類は、「2トントラック」、「軽トラック」などを記入してください。

※搬入・搬出のみに使用する場合は「駐車場使用」の無に○をつけてください。

※駐車車両は原則1台。ただし、会場によっては駐車場を準備できない場合があります。

※移動販売車による販売の場合は、備考欄に車両サイズを記入してください。

3 持込み備品一覧表（青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会が設営する備品以外）

備品名	規格等	持込目的

※電源・火気使用を伴う備品は記入ください。（発電機、プロパンガス等）

様式第4号

年 月 日

(あて先)

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会会長 様

申請者住所

商号又は名称

代表者役職名

及び氏名

誓約書兼承諾書

青の煌めきあおもり国スポ・障スポにおいて、競技会場への売店出店申請にあたり、次の項目について相違ない旨を誓約します。また、誓約内容確認のため、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会が本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

- 1 この申請及び許可後の申請にあたり、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市売店設置運営要項を遵守します。
- 2 弘前市暴力団排除条例（平成24年弘前市条例第4号）第2条に規定する暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者ではありません。また、販売員として暴力団員等を雇用していません。
- 3 出店品目の販売において、出店業務に関する法令等に違反して、申請日時点において過去1年間に営業停止等の重大な処分を受けていません。また、飲食物を販売する場合、申請日時点において過去3年間に食中毒発生等による行政処分を受けていません。

(担当者)

担当者所属

担当者氏名

電話番号

FAX

E-mail

様式第5号

青 焔 弘 実 委 発 第 号
年 月 日

商号又は名称

代表者役職及び氏名

様

青の焔めきあおもり国スポ・障スポ

弘前市実行委員会会長

印

売店許可決定通知書

青の焔めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会が設置運営する競技会場等内の売店出店について、下記の内容で決定となりました。

~~つきましては、下記指定口座へ 年 月 日 () までに~~出店料の納入をお願いします。

~~なお、期日までに納入がない場合は、この通知を取り消す場合があります。~~

またなお、青の焔めきあおもり国スポ・障スポ弘前市売店設置運営要項第13の規定に基づき、飲食店営業許可を必要とする出店者については 年 月 日 () までに飲食店営業許可証の写しを提出してください。

記

- 1 出店許可会場 _____ (競技名: _____)
- 2 出店形態 _____ テント(1張)・移動販売車・その他(_____)
- ~~3 出店料 _____ 円~~
- ~~4 指定振込口座 _____ 青森銀行 弘前市役所出張所 普通 _____ 口座番号 _____ 口座名義人 _____~~

【問い合わせ】

青の焔めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会
担 当 弘前市健康こども部スポーツ局
国スポ・障スポ推進課
総務企画係 ○○ ○○
電話番号 0172-40-0583 FAX 番号 0172-35-3884
E-mail 2026kokuspo@city.hirosaki.lg.jp

様式第6号

青 焯 弘 実 委 発 第 号
年 月 日

商号又は名称

代表者役職名及び氏名

様

青の焯めきあおもり国スポ・障スポ

弘前市実行委員会会長

印

売 店 出 店 許 可 証

年 月 日付で申請があった青の焯めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会が設置運営する競技会場等内の売店出店について、下記のとおり許可します。

記

許 可 番 号	
商 号 又 は 名 称	
代 表 者 役 職 名 及 び 氏 名	
出 店 許 可 会 場	(競技名：)
出 店 許 可 期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
出 店 許 可 品 目	
駐 車 許 可 台 数	台
遵 守 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 本許可証を売店内に掲示すること。 2 売店の設置運営に関しては、青の焯めきあおもり国スポ・障スポ弘前市売店設置運営要項を遵守すること。

(案)



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 弘前市大会活性化プラン



アップリート君



たか丸くん

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会

目次

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市大会活性化プランについて	1
【1】広報活性化プラン	
1 愛称、スローガン等の活用による広報	2
2 印刷物等による広報	3
3 多様なメディアによる広報	4
4 イベント等による広報	5
5 工作物等による広報	7
【2】市民協働活性化プラン	
1 市民一人ひとりの力で盛り上げる大会	8
2 心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会	11
3 スポーツに親しむ契機に結びつく大会	12
4 本市の多彩な魅力を全国に発信する大会	13
5 スポーツを通じたSDGsの推進に寄与する大会	15
【3】観光・おもてなし活性化プラン	
1 接遇意識の高揚	17
2 案内所の設置	18
3 休憩所等の設置	19
4 売店等の設置	20
5 歓迎装飾の実施	21
添付資料	
資料1 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市開催推進総合計画	23
資料2 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市広報基本計画	25
資料3 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市市民協働基本計画	27
資料4 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市観光・おもてなし基本計画	29

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 弘前市大会活性化プランについて

趣旨

2026年に開催する青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（以下「大会」という。）においては、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市開催推進総合計画（以下「総合計画」という。）における推進項目のうち、「広報」「市民協働」「観光・おもてなし」に関し、市民総参加の取り組みにより、当市の魅力を全国に発信し、当市の特性を生かした地域振興につなげ、心に残る魅力ある大会を目指すため「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市大会活性化プラン」を策定しました。

本県においては、昭和52年の第32回大会「あすなろ国体」以来、49年ぶりの大会であり、市民一体となった取り組みにより、大会に参加するすべての人の思い出として残るような大会を目指します。

【本プラン策定のための指針となる計画】

- ・青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市広報基本計画
- ・青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市市民協働基本計画
- ・青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市観光・おもてなし基本計画



【1】広報活性化プラン

1 愛称、スローガン等の活用による広報



■ 趣旨

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により市民への周知を図ります。

■ 主な取り組み例・内容

(1) 愛称・スローガン等の活用及び普及

① 大会をPRする印刷物や広報グッズ等に愛称とスローガンの大会ロゴデザインを用いて、愛称とスローガンの認知を高めます。

(2) マスコットキャラクターの活用及び普及

① 印刷物や広報グッズ等に公式マスコットキャラクター「アップリート君」及び弘前市マスコットキャラクター「たか丸くん」を活用し、大会開催のPRを図ります。

② 広報イベント等でマスコットキャラクターの着ぐるみを活用し、大会開催のPRを図ります。

(3) イメージソング「翔ける未来へ」の活用及び普及

① PRとして、多くの人が集まるイベント等で活用します。

② 市役所市民ギャラリーや庁内放送、市有施設等での活用を推進し、市民の関心や大会開催のPRにつなげます。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	① 愛称・スローガン等の活用	→			→
(2)	① 印刷物や広報グッズでマスコットキャラクターを活用	→			→
	② 着ぐるみの活用		→	→	→
(3)	① イベント等でのイメージソングの活用	→			→
	② 庁内での活用推進		→	→	→

2 印刷物等による広報



■ 趣旨

各種印刷物や広報物品を作成し、大会開催を広く周知します。

■ 主な取り組み例・内容

(1) ポスター、パンフレット等の作成

① 大会開催に関する内容など様々な情報に関するポスターやパンフレットを作成し、駅や市有施設等に掲示及び配布します。

(2) 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載

① 大会に関する見どころやイベント情報を積極的に掲載し、周知を図ります。

(3) 広報・啓発用ノベルティグッズの作成

① 広報・啓発用ノベルティグッズを作成し、イベント等で配布し気運醸成につなげます。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	① ポスター、パンフレット等の作成・配付			リハ大会	本大会
(2)	① 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載			リハ大会	本大会
(3)	① 広報・啓発用ノベルティグッズの作成・配付			リハ大会	本大会

広報・啓発用ノベルティグッズ等（弘前市実行委員会）



3 多様なメディアによる広報



■ 趣旨

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行います。

■ 主な取り組み例・内容

(1) ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信

① 市実行委員会ホームページを作成し、大会に関する情報発信を行います。

② SNS（Instagram等）を活用し、大会関連の情報を広く発信します。

(2) 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

① メディアに対して積極的に情報提供を行い、周知を図ります。

(3) さまざまな広報媒体の活用

① 市が運用しているSNS（Facebook、X、Instagram等）を活用し、年代を問わず幅広い年齢層に情報を発信します。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	① 市実行委員会ホームページの作成・運用			リハ大会	本大会
	② SNSによる情報発信				
(2)	① メディアへの情報提供				
(3)	① 市公式SNSとの連携				

(左：弘前市実行委員会ホームページ、右：弘前市実行委員会公式 Instagram)



HIROSAKI_KOKUSPO2026

4 イベント等による広報

■ 趣旨

広報・啓発イベントを開催するとともに、関係機関、関係団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行います。

■ 主な取り組み例・内容

(1) 広報・啓発イベントの開催

- ① 大会開催に向けて市民の一体感や気運醸成を図るため、節目となる時期にカウントダウンイベントを開催します。

(2) 県、市、関係機関、関係団体等が開催するイベント等との連携

- ① 弘前市で開催されるイベント等に大会PRのためのブースを設置するなど、広報活動を行うことで気運醸成に努めます。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	① カウントダウンイベント開催			リハ大会	本大会
(2)	① 各種イベントへPRブース等の設置	→			→

開催2年前イベントの様子（弘前市実行委員会）



市民が集まる各種イベントへの参加の様子（弘前市実行委員会）



R6.10 市民体操祭



R6.11 りんご収穫祭



トランポリン



新体操



ポッチャ



体操競技

5 工作物等による広報

■ 趣旨

各種工作物を設置し、大会の開催を周知するとともに、選手・監督をはじめとする来訪者を歓迎します。

■ 主な取り組み例・内容

(1) 広告看板、歓迎看板等の設置

① 市民の利用が多い市有施設等や大会関係者が利用する競技会場等に広告看板、歓迎看板等を設置し、大会開催の周知又は来訪者の歓迎を行います。

(2) 横断幕、懸垂幕等の設置

① 市民の利用が多い市有施設等や大会関係者が利用する競技会場等に横断幕、懸垂幕を設置し、大会開催の周知又は来訪者の歓迎を行います。

(3) 案内板、カウントダウンボード等の設置

① 市民の利用が多い市有施設等や大会関係者が利用する競技会場等に案内板、カウントダウンボード等を設置し、大会開催の周知又は来訪者の歓迎を行います。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1) (2) (3)	① 広告看板、横断幕及びカウントダウンボード等の設置			リハ大会	本大会

弘前市役所内に設置された垂れ幕（弘前市実行委員会）



フライングディスク

【2】市民協働活性化プラン

1 市民一人ひとりの力で盛り上げる大会

■ 趣旨

市民一人ひとりがそれぞれの立場で大会に積極的に関わり、喜びと感動を共有する大会とします。

■ 主な取り組み例・内容

(1) 大会運営のサポートやボランティア活動への参加

① 関係機関・関係団体等と協力しながら、競技会場の大会運営等従事するボランティアを募集します。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	① ボランティアの募集			リハ大会	本大会

競技会運営ボランティアの活動の様子（佐賀国スポ 鳥栖市）



(2) 競技会場での観戦や応援

- ① 広報ひろさきや市実行委員会ホームページへの掲載、SNS等を活用して競技の見どころ等を発信します。
- ② 競技への関心を高め、多くの市民の来場を促すため、観戦ガイドブック等を作成し、案内所や競技会場など市内各所で配布します。
- ③ 児童・生徒が競技を観戦できるよう、学校単位での観戦機会を創出します。
- ④ イメージソング、応援グッズ等を活用し、大会を盛り上げます。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(2)	① 競技関係情報の発信	リハ大会			本大会
	② 観戦ガイドブック等の配布				
	③ 国スポ競技会の学校観戦				
	④ 応援グッズ等の配布				

学校応援の様子（栃木国体）



ソフトボール（成年女子）



高等学校野球

(3) 大会関連イベントへの参加

- ① 幅広い世代の市民が参加し、交流を通じて大会に向けて一体感と感動を得られる炬火イベントを実施します。
- ② 国民スポーツ大会の行事の1つで、スポーツ文化や郷土文化等をテーマとしたプログラム（文化プログラム）を実施し、多くの市民が文化・芸術活動を通じて「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」に参加できる機会を創出します。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(3)	① 炬火イベントの実施			リハ大会	本大会
	② 文化プログラムの実施			リハ大会	本大会

炬火イベントの様子（栃木国体 宇都宮市）



2 心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

■ 趣旨

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とします。

■ 主な取り組み例・内容

(1) 明るく元気なあいさつと親切な応対

- ① 大会運営のサポートやボランティア活動参加者に明るく元気なあいさつの協力を求めるとともに、全国から弘前市を訪れる人に親切な応対を行い、笑顔で楽しめる大会となるよう努めます。

(2) 高齢者や障がい者へ思いやりのある応対

- ① 高齢の方や障害のある方の気持ちになって、どのような配慮や手助けができるのかを考え、心のこもったおもてなしや積極的な交流を通じ、訪れる多くの方々に大会に参加してよかった、弘前市に来てよかったと感じていただけるよう努めます。

(3) 安心安全な子供たちの見守り

- ① 子供たちが安心・安全に競技への参加又は観戦ができるように安全配慮に努めます。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	① 明るく元気なあいさつと親切な応対			リハ大会	本大会
(2)	① 高齢者や障がい者へ思いやりのある応対				
(3)	① 安心安全な子供たちの見守り				





3 スポーツに親しむ契機に結びつく大会

■ 趣旨

市民が様々な形で大会に関わり、生涯にわたってスポーツに親しむきっかけとなる大会とします。

■ 主な取り組み例・内容

(1) デモンストレーションスポーツへの参加

① 市民へデモンストレーションスポーツの魅力や情報の周知に努め、様々な形で参加を促します。

(2) 各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加

① いろいろなスポーツイベント等の情報発信に努め、市民がスポーツに親しむ機会を創出します。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	① デモンストレーションスポーツの魅力や情報の周知			リハ大会	本大会
(2)	① スポーツイベント等の情報発信				

弘前市内で開催されるスポーツイベントの例



R6.10 弘前・白神アップルマラソン



マスターズ陸上



ビリヤード

4 本市の多彩な魅力を全国に発信する大会

■ 趣旨

市民が本市の個性あふれる歴史・文化・自然などの多彩な魅力を認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信します。

■ 主な取り組み例・内容

(1) 本市の魅力の情報発信

- ① 関係団体等の協力や市実行委員会ホームページ、SNS等を活用し、本市の観光・自然・歴史・文化などの情報発信に努めます。
- ② 全国から弘前市を訪れる人に本市の魅力を伝えるため、案内所や競技会場において、観光パンフレット等を配布します。

(2) 本市の特産品や郷土料理の紹介、提供

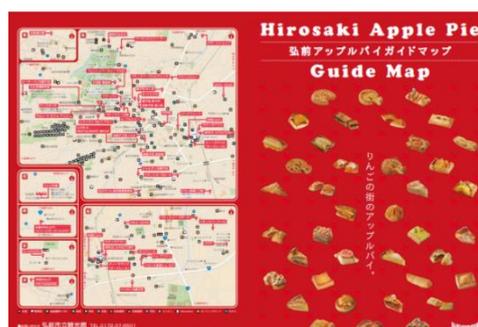
- ① 関係団体等の協力を得て、市実行委員会ホームページやSNS等を活用し、本市の特産品や郷土料理等の紹介を行います。
- ② 競技会場において、協力団体等と協議し特産品等を紹介及びパンフレット等の配布を行います。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	① 市実行委員会ホームページ等による本市の魅力の情報発信			リハ大会	本大会
(2)	② 観光・物産品などのパンフレット等の配布				

本市に関連するガイドブックの例

(左：ひろさきガイドブック 右：弘前アップルパイガイドブック)



(3) 観光ボランティア活動への参加

- ① 関係団体等の協力を得て、観光ボランティア活動への参加を促し、総合案内所等で当市の観光地の魅力を発信することで、大会参加者等に満足してもらえるような案内、交流に努めます。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(3)	① 観光ボランティアガイドの配置			リハ大会	本大会



クレー射撃



ライフル射撃



弓道

5 スポーツを通じたSDGsの推進に寄与する大会

■ 趣旨

環境に配慮した取り組み等により、環境に優しい大会にします。



■ 主な取り組み例・内容

(1) 競技会場周辺及び市内全域の清掃美化活動の実施

- ① ボランティアや関係団体等の協力を得ながら、競技会場周辺など市内各所の清掃美化活動に努めます。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	① 競技会場周辺及び市内の清掃美化活動			リハ大会	本大会

清掃活動の様子（右：栃木国体のゴミ拾い啓発用チラシ）



(2) 各競技会場におけるごみの分別の徹底や減量化の推進

- ① 各競技会場において、全国から弘前市を訪れる人にごみの分別の周知に努めます。
② 大会関係者等の弁当や飲料等の食べ残しの削減に取り組みます。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	① ごみ分別の徹底、減量化の周知			リハ大会	本大会
	② 食べ残し削減の周知				

(3) マイカーの利用自粛や公共交通機関の利用促進と徒歩や自転車の活用

- ① 会場周辺の交通混雑の緩和や環境への配慮を促すため、自家用車の利用自粛を呼びかけるとともに、必要に応じてシャトルバス等の交通手段を確保し、公共交通機関やシャトルバス等の利用促進に努めます。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	① 公共交通機関等の利用促進			リハ大会	本大会

鹿児島国体での自家用車利用自粛のお願い看板（シャトルバスの運行）



【3】観光・おもてなし活性化プラン

1 接客意識の高揚

■ 趣旨

全国から本市を訪れる人をあたたかい気持ちでお迎えし、心のこもったおもてなしを提供するため、関係機関・関係団体の協力を得て、接客意識の高揚を推進します。

■ 主な取り組み例・内容

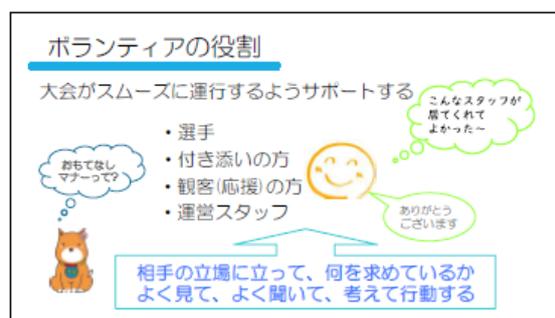
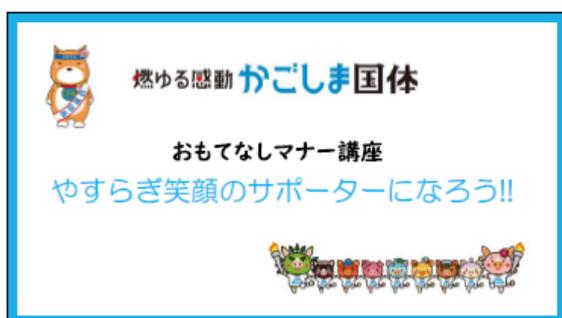
(1) 接客意識の高揚の推進

- ① おもてなしの心を養成するため、大会運営のサポートやボランティア活動参加者に対して必要に応じて研修会等を実施します。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	① 研修会等の実施			リハ大会	本大会

競技会運営ボランティア用研修会資料（鹿児島国体）



2 案内所の設置

■ 趣旨

全国から本市を訪れる人の利便性向上を図るとともに、競技会場、駅等へ案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の情報を広く提供します。

■ 主な取り組み例・内容

(1) 競技会場等への案内所の設置

- ① 関係機関等と協議し、JR弘前駅等に総合案内所を設置します。
- ② 競技団体等と協議し、各競技会場に案内所を設置します。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	① 総合案内所の設置			リハ大会	本大会
	② 競技会場に案内所を設置			リハ大会	本大会

駅構内に設置された総合案内所の様子（佐賀国スポ 佐賀市）



3 休憩所等の設置

■ 趣旨

全国から本市を訪れる人の憩いの場、交流の場、おもてなしの場として、競技会場に休憩所やふるまいコーナーを設置します。

■ 主な取り組み例・内容

(1) 競技会場への休憩所等の設置

- ① 競技団体等と協議し、各競技会場に設置します。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	① 競技会場に休憩所等を設置			リハ大会	本大会

競技会場に設置された休憩所とおふるまい（佐賀国スポ 多久市）



4 売店等の設置

■ 趣旨

全国から本市を訪れる人の利便性向上を図るとともに、本市の特産品等の紹介及び販売を促進するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、競技会場に売店等を設置します。

■ 主な取り組み例・内容

(1) 競技会場への売等店の設置

- ① 売店出店希望者を募集します。
- ② 関係機関等と協力し、本市の特産品等の紹介及び販売を促進できる売店等を設置します。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	①② 出店者の募集及び設置			リハ大会	本大会

競技会場に設置された売店等の様子（佐賀国スポ 多久市）



5 歓迎装飾の実施

■ 趣旨

全国から本市を訪れる人をあたたかい気持ちでお迎えするとともに、大会の開催気運や歓迎ムードを高めるため、競技会場、駅等に歓迎装飾を行います。

■ 主な取り組み例・内容

(1) 競技会場等への歓迎装飾の設置

- ① 関係団体等と協議し、競技会場、JR弘前駅等効果的な場所に設置します。
- ② のぼり旗、看板、横断幕等の歓迎装飾の設置期間は競技会開催期間及び競技会開催前の必要な期間とします。また、景観等に配慮し、効果的な装飾になるように努めます。
- ③ 歓迎のぼり旗を作成し、競技会場等に設置し選手等の大会関係者を歓迎します。
- ④ 大会開催までの気運の醸成を図るため、カウントダウンボードを設置します。

■ 実施スケジュール

内 容		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
(1)	①② 駅や会場周辺への効果的な装飾の設置			→	→
	③ 歓迎のぼり旗の作成・設置			→	→
	④ カウントダウンボードの設置		→	→	→



駅周辺に設置された歓迎装飾の様子（佐賀国スポ 佐賀市）



競技会場や市民交流プラザに設置された手作り応援のぼり旗の様子（佐賀国スポ 小城市）



青森県立弘前工業高等学校製作のカウンタダウンボード及び弘前市実行委員会製作のカウンタダウンねぶた



**青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市開催推進総合計画**

1 趣旨

青の煌めきあおもり国スポ・障スポの成功に向け、市民総参加の取り組みにより「健康都市弘前」と「共生社会」の実現や、本市の魅力を全国に発信し、地域振興につなげ、心に残る魅力ある大会を目指し、弘前市開催基本方針に基づき、開催推進総合計画を定めるものとする。

2 推進項目

(1) 総務企画関係

① 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と緊密に連携し、スポーツへの関心を高め、スポーツに親しむ契機とするとともに、市民の力を結集し、地域の活性化につながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

② 財務

県等との相互協力のもと、創意工夫をこらした魅力ある大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

③ 広報

大会に対する市民の関心や参加意欲を高め、計画的かつ効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、本市の自然、歴史、文化等の地域資源を全国の方々に向けて発信する。

④ 市民協働

市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で、創意工夫をこらし、大会を盛り上げることにより、市民協働のまちづくりの推進を図る。

⑤ 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れる全ての方々に、本市の自然、歴史、文化等の魅力を発信し、触れていただくことで、再び訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

(2) 競技式典関係

① 競技

県等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

② 式典

県等と十分に協議し、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、本市の特色

を生かした式典とする。

③ 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努める。

(3) 宿泊衛生関係

① 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設その他関係機関との緊密な連携により、安全で快適な宿舍の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

② 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保しながら、快適な環境のもとで開催するため、県等と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(4) 輸送交通関係

① 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

② 警備・消防

競技会場その他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関と緊密に連携し、警備・消防防災体制の確立を図る。

3 年次計画

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

弘前市広報基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（以下「大会」という。）の広報活動を推進するため、「弘前市開催推進総合計画」に基づき、大会に対する市民の関心や参加意欲を高め、計画的かつ効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、本市の自然、歴史、文化等の地域資源を全国の方々に向けて発信する。

2 内容

(1) 愛称、スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により市民への周知を図る。

ア 愛称・スローガン等の活用及び普及

イ マスコットキャラクターの活用及び普及

ウ イメージソング「翔ける未来へ」の活用及び普及

(2) 印刷物等による広報

各種印刷物や広報物品を作成し、大会開催を広く周知する。

ア ポスター、パンフレット等の作成

イ 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載

ウ 広報・啓発用ノベルティグッズの作成

(3) 多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

ア ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信

イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

ウ さまざまな広報媒体の活用

(4) イベント等による広報

広報・啓発イベントを開催するとともに、関係機関、関係団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

ア 広報・啓発イベントの開催

イ 県、市、関係機関、関係団体等が開催するイベント等との連携

(5) 工作物等による広報

各種工作物等を設置し、大会の開催を周知するとともに、選手・監督をはじめとする来訪者を歓迎する。

ア 広告看板、歓迎看板等の設置

イ 横断幕、懸垂幕等の設置

ウ 案内板、カウントダウンボード等の設置

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

弘前市市民協働基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（以下「大会」という。）の成功に向け、「弘前市開催推進総合計画」に基づき、市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で、創意工夫をこらし、大会を盛り上げることにより、市民協働によるまちづくりの推進を図る。

2 内容

(1) 市民一人ひとりの力で盛り上げる大会

市民一人ひとりがそれぞれの立場で大会に積極的に関わり、喜びと感動を共有する大会とする。

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加
- イ 競技会場での観戦や応援
- ウ 大会関連イベントへの参加

(2) 心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

- ア 明るく元気なあいさつと親切な応対
- イ 高齢者や障がい者へ思いやりのある応対
- ウ 安心安全な子供たちの見守り

(3) スポーツに親しむ契機に結びつく大会

市民が様々な形で大会に関わり、生涯にわたってスポーツに親しむきっかけとなる大会とする。

- ア デモンストレーションスポーツへの参加
- イ 各種スポーツイベントやレクリエーション等への参加

(4) 本市の多彩な魅力を全国に発信する大会

市民が本市の個性あふれる歴史・文化・自然などの多彩な魅力を認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する。

- ア 本市の魅力の情報発信
- イ 本市の特産品や郷土料理の紹介、提供
- ウ 観光ボランティア活動への参加

(5) スポーツを通じたSDGsの推進に寄与する大会

環境に配慮した取り組み等により、環境に優しい大会とする。

- ア 競技会場周辺及び市内全域の清掃美化活動の実施
- イ 各競技会場におけるごみの分別の徹底や減量化の推進
- ウ マイカーの利用自粛や公共交通機関の利用促進と徒歩や自転車の活用

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

弘前市観光・おもてなし基本計画

1 目的

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（以下「大会」という。）における観光・おもてなしについては、「弘前市開催推進総合計画」に基づき、選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々に、本市の自然、歴史、文化等の魅力を発信し、触れていただくことで、再び訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

2 内容

(1) 接客意識の高揚

全国から本市を訪れる人をあたたかい気持ちでお迎えし、心のこもったおもてなしを提供するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、接客意識の高揚を推進する。

(2) 案内所の設置

全国から本市を訪れる人の利便性向上を図るとともに、競技会場、駅等へ案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の情報を広く提供する。

(3) 休憩所等の設置

全国から本市を訪れる人の憩いの場、交流の場、おもてなしの場として、競技会場に休憩所やふるまいコーナー等を設置する。

(4) 売店等の設置

全国から本市を訪れる人の利便性向上を図るとともに、本市の特産品等の紹介及び販売を促進するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、競技会場に売店等を設置する。

(5) 歓迎装飾の実施

全国から本市を訪れる人をあたたかい気持ちでお迎えするとともに、大会の開催機運や歓迎ムードを高めるため、競技会場、駅等に歓迎装飾を行う。